

平成30年度 PPDC Aサイクル表

台帳番号 平成30年度 13番 当初起案日 平成30年 2月14日所 管 教育民生委員会 担当者 職・氏名 主査 小 森 陽 子

サイクル	年 月 日	内 容 等
計画 Plan	30.2.14	<p>正副委員長と協議し、次のとおり計画を決定</p> <p>誰が：教育民生委員会が</p> <p>いつ：4月中旬に</p> <p>どこで：教育民生委員会の所管事項の先進地</p> <p>何を：学びの杜ののいちカレード（野々市市立図書館）についてを</p> <p>なぜ（何のために）：利用者の利便性の向上をさらに図るため</p> <p>どうする：調査・研究する</p>
手順・ 経過 Process	30.2.14 30.3.7 30.3.12 30.3.14	<p>正副委員長と視察先について協議・決定した。</p> <p>正副委員長と視察の日程調整。</p> <p>相手先へ連絡（内諾）</p> <p>相手方へ依頼文を送付。</p>
実行 Do	30.4.13	<p>視察（委員5名 事務局随員1名 当局3名）</p> <p>野々市市（学びの杜ののいちカレード野々市市立図書館について）</p>
検証 Check	30.6.14	<p>教育民生委員会打ち合わせ会を開催し、視察での意見や感想を委員長に提出し、打ち合わせ会で確認。</p> <p>視察の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体としては、スケールの大きさと多目的に使用可能なスペースは、市民にとってはあらゆる分野で利活用ができる生涯学習の場になっていた。 ・内部空間のシンボルとなる「パオ（昇降幕）」が、特に印象的であった。会場に入るとまず目に飛び込み驚きと感動を受ける。子どもの目線で楽しみ方が工夫されていた。 ・加賀市に取り入れるには、課題も多く、参考となる部分を具体化する部分を見極め、予算面も含め今後検討していく必要性を感じた。 ・図書館の役割は、単に本を読む空間だけではなく、地域情報の発信等の拠点、ビジネスの拠点、人とのコミュニケーションが生まれ

		<p>る空間、様々な役割が期待されているが、野々市市立図書館は、市民の文化交流拠点の複合施設として、その先端を行く事業を進めていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年の地方自治法一部改正により、従来、自治体や自治体の出資法人しか管理ができなかった「公の施設」の管理主体が、PFIを含めた民間事業者やNPO法人にも広げられ、公共の図書館の管理運営についても例外ではなくなった。そのことが、近年は新図書館の建設・運営にPFIを用いた自治体も若干ながら登場している。野々市市においても、施設の管理・運営は民間手法を取り入れていた。 ・文化交流拠点施設（市立図書館、市民学習センター、憩いの広場）はBTO方式。地域中心交流拠点施設（中央公民館、市民活動センター、民間商業施設）はBTM方式。いずれの施設もサービス購入型+独立採算制を採用しており、民間企業が持つノウハウを活用して、市民が活躍するステージづくりに注目する。 ・公立図書館は、一部法改正により民間手法などを取り入れ委託することが可能になったが、本来、公立図書館は図書館法に基づいて地方公共団体が設置し、図書館サービスを実施することは、地方公共団体の責務である。このような基本的性格にてらして、公立図書館は地方公共団体が直営運営すべきものとするが、今回の視察の、PFI、BTO、BTMという民間手法を取り入れた公共施設の管理運営については、新しい時代に対応した図書館のあり方であり、今後も、先進自治体の事例など継続的に調査研究していきたい。
<p>改善 Action</p>		<p>検証結果に基づき、委員会等で当局に対し積極的に質疑や意見、提案等を行っていくこととした。</p>